

平成29年小布施町議会3月会議会議録

議事日程(第1号)

平成29年3月6日(月)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 審議期間の決定について
- 日程第 4 議案第 1号 小布施町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 2号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 3号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4号 小布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6号 小布施町千年樹の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 7号 小布施町生活支援ハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第 8号 小布施町指定地域密着型サービス事業者の指定の基準、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第 9号 小布施町営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 予算特別委員会の設置について

- 日程第15 予算特別委員会委員の選任について
- 日程第16 議案第11号 平成29年度小布施町一般会計予算について
- 日程第17 議案第12号 平成29年度小布施町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成29年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 議案第14号 平成29年度小布施町介護保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第15号 平成29年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算について
- 日程第21 議案第16号 平成29年度小布施町下水道事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第17号 平成29年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第18号 平成29年度小布施町水道事業会計予算について
- 日程第24 議案第19号 平成28年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第25 議案第20号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第26 議案第21号 平成28年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第27 議案第22号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第28 議案第23号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算につい
て
- 日程第29 議案第24号 平成28年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化
小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約の変更について
- 日程第30 議案第25号 長野広域連合規約の変更について
- 日程第31 陳情第1号 「共謀罪（テロ等準備罪）」法案の国会提出に反対する意見書提
出を求める陳情書
- 日程第32 陳情第2号 オスプレイを使用した相馬ヶ原・関山両演習場での米海兵隊との
実働演習の中止を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

- 追加日程第1 総務産業常任委員長報告
- 追加日程第2 議案第24号 平成28年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能
強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約の変更につ
いて

出席議員（12名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	5番	川上健一君
6番	山岸裕始君	7番	小林茂君
8番	小林一広君	9番	小渕晃君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

欠席議員（2名）

4番	小西和実君	10番	渡辺建次君
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	池田清人君		

事務局職員出席者

議会事務局長	三輪茂	書記	小松文子
--------	-----	----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

これより平成29年小布施町議会を開会いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、3月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（大島孝司君） 町長から定例会招集の挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成29年小布施町議会3月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年は1月中旬まで雪もなく、暖かな日が続きましたが、1月14日からは災害とも言えるほどの大雪となり、町民の皆さんの生活に大きな支障が生じてしまいました。まずは生活に必要な道路交通の確保のため、除雪や排雪に取り組んでまいりましたが、多くの費用を費やすこととなり、2月には除雪費関連の補正予算のご審議のため、2回、議会を開催いただき、補正をお認めいただきました。現在のところ本年度の除雪費用は、過去に例を見ないほどの額となり、総額で1億円余になるものと見込んでおります。

国の平成29年度の一般会計予算は、一億総活躍社会の実現、経済再生に直結する取り組みの推進並びに働き方改革の推進、あわせて地方創生の本格展開を図るため、総額97兆4,547億円と、過去最大の予算規模となっております。主に財源となる税収は57兆7,120億円、公債金は34兆3,698億円となっております。

平成29年度の地方財政計画では、地方が安定的に財政運営を行うための地方の一般財源総額は、平成28年度と比べて約4,000億円増の62兆803億円としております。

しかしながら、地方交付税の総額は、前年度比2.2%、3,705億円減の16兆3,298億円であります。経済回復の実感の薄い地方にとって、地方交付税の減額は大きな問題であり、地方にも確かな経済回復を実感できる経済対策が進められるよう、期待しているところであります。

平成29年度の主要な施策について申し上げます。

地方創生を一層推進し、小布施町のお子さんの1学年100人を維持するため、若い方が活躍し、地域経済が好循環するまちづくりを進めてまいります。

映像クリエイターを初めとする若い皆さんが、町外から小布施町を訪れる流れができています。1月27日から29日には、ネクストフィルムメーカーズサミットを開催し、民間事業者の皆さんの協力や若者会議での提案を受け、映像クリエイターが集うまちづくりが動き出しました。平成27年度からの繰越事業で地方創生加速化交付金を活用した映像クリエイターの活動拠点の整備は、町民ギャラリーの2階休憩室を改修しており、間もなく完成をいたします。

基幹産業である農業は、果物等の生産だけにとどまらない、品質の向上を目指し、加工することによりブランド力を高めることで、町を訪れる皆さんが農村部にも足を運んでいただく、町中まるごと観光地化を目指してまいります。

2月11日から15日には、町民の皆さん4名のご参加をいただき、アメリカカリフォルニア州ナパバレーを視察していただきました。参加された農家の皆さんをリーダーに、小布施町振興公社とも連携しながら、地域資源に付加価値をつけて地域外に販売していく稼ぐ力を高めてまいります。

官学の連携につきましては、引き続き慶應義塾大学SDM研究科や東京大学最先端科学技術研究センターなど、これまで関係性を築いてきた大学や研究機関と連携協働しながら、その目的や役割を改めて整理し、町の課題解決や地域活性化につながる研究や実践プロジェクトに取り組んでまいります。

具体的には、新年度の慶應SDMとの連携は、地域課題解決の実践研究と、その手法を使いこなす人材育成をテーマに活動いたします。町民の皆さんにSDMの手法を学んでいただく連続講座「小布施イノベーションスクール」を引き続き開催するとともに、昨年の研究活動から生まれた、子供たちを対象にしたプログラム、仮称ではありますが、「星空小学校」の開催を予定しております。新たに取り組む結婚支援プロモーター育成事業にも、そのノウハウを生かしてまいりたいと考えております。

2年目となります東大先端研との連携につきましては、本年度実施した空き家の補足調査をもとに、次の段階として、その所有者や意向の調査、さらには空き家等の利活用や改修の検討に入っております。これらを糸口にして、町民の皆さんと一体になって、自治会ごとの地域づくりや、目指したい地域の未来の姿について考えてまいります。この事業については、平成28年度地方創生推進交付金を受けるために事業計画書を提出いたしましたが、まことに残念ながら採択されませんでした。調査検討に企業誘致や地域開発のデザイン、土地利用による具体的な活性化事業を加え、再度、推進交付金の申請をする予定であり、関連する予算を当初予算案に計上させていただいております。

全国から思いと実行力のある若者が集い、地方や日本のこれからを自由に議論し、行動するための環境をつくり、新しい価値観や具体的な行動を生み出す今年度の「小布施若者会議」は、2月17日から19日までの3日間開催いたしました。議員各位はもちろん、多くの町民の皆さんのご参加とご協力を得て成功裏に終了いたしましたこと、まずもって厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。この3日間の成果に、さらに一月かけて磨きをかけ、今月20日に改めて発表会を開催し、町民の皆さんにご報告を申し上げますので、こちらにもどうぞご参加いただければ幸いに存じます。

新年度は、これまでに若者会議から生まれた提案の具現化をサポートするとともに、より町内の方々に焦点を当てた取り組みについても検討し、若者会議の企画運営自体を民間活力にシフトしてまいりたいと考えております。

定住促進についてであります。先ほどの東大先端研やまちづくり委員会を初めとした町内の方々のご協力をいただきながら、移住定住希望者におつなぎできる空き家情報、住宅情報の集約を強化してまいります。これに伴い、空き家の流動化を図るため、本年度で終了いたします定住促進補助金要綱を改正し、移住定住のために空き家を改修する方への助成に切りかえてまいりたいと考えております。

新たな取り組みとして、国の少子化対策の交付金を活用し、町内における少子化の現状把握や調査分析を行うとともに、結婚を支援するプロモーター人材の育成事業を計画しております。

ふるさと納税についてであります。議会からの御提案もいただき、感謝特典の充実を図り、加えて、施策に対し直接ご寄附いただくメニューも追加してまいりました。これらのごことにより、10月までは前年度を上回るペースでご寄附をいただいておりますが、平成28年度は総じてリンゴの収量が伸びなかったことから、11月以降、返礼品の調達が困難となりま

した。現時点では前年を若干下回る額となっております。

国においては、ふるさと納税の感謝特典のあり方を見直す動きもあり、町としても、ふるさと納税を一層推進するために、新しい取り組みを行っていきたいと考えております。

農業の振興にも、重点的に取り組んでまいります。

意欲を持って新たに農業に取り組まれる皆さんを支援する、新規就農者支援事業につきましては、今年度末における農業経営開始者数が12名、研修受講者が3名となっております。平成29年度は、研修受講者3名のうち2名が農業経営開始に進みますが、新たに2名が研修受講に加わることから、17名が新規就農支援対象者になります。

また、こうした皆さんを支援いただく里親農家につきましては、現在34軒の皆さんにご登録をいただいております。県下でも有数の里親数となっております。こうした農家のご協力をいただく中で、毎年確実に新規就農者として営農開始される方が生まれており、今後も拡充に向け、取り組んでまいります。

新規に就農された皆さんが、青年就農給付金など制度を利用しながら、なるべく早く安定した所得確保につながるよう、今年度より販売支援策に取り組んでまいりました。今年は延べ6名の方が制度を利用され、鯖江市を初め、京都、滋賀、神奈川、高崎など、町と交流のある自治体や、各地で開催された物産展等に自主的にご参加をいただいております。新年度におきましても、こうした取り組みを継続し、さらに多くの農家の皆さんにご利用いただけるよう拡充してまいります。

町農業が、他産地に打ち勝つ強い産地となるよう、町振興公社とともにブランド戦略事業に取り組んでおります。この取り組みの目的である果樹産地としての知名度の拡大は、わずかずつではありますが、取り組む商品の販売量増加につながっており、ある程度の効果を生み出しているものと認識をしております。ブルムリーなどにつきましては、昨年度に続き、今年度もほぼ全量を販売することができました。今後も果樹産地としての小布施の知名度が、さらに全国に広がるように努めてまいります。

生産インフラの整備も進めてまいります。

果樹栽培に必要な畑地かん水施設につきましては、昭和40年代前半に町内6カ所に揚水ポンプ場が整備され、約158ヘクタールの農地へのかん水が行われております。しかし、いずれの施設・設備も経年による老朽化や劣化が激しく、早急な更新が求められております。

このため、6カ所あるポンプ場設備の改修に必要な基本設計や事業効果測定等を含む整備計画策定に着手をいたします。計画策定に当たっては、町事業として、国と県の助成を得て

行うとともに、事業完了後における農地の集約化による国の財政支援対策に該当させることで、土地改良区や農家の皆さんの負担を極力軽減してまいります。

土地改良区が今年度実施を見込みました東部第一水源改修事業は、新しい水源として予定していた井戸の地下水に含まれる砂等をこすケーシングの部分に目詰まりを生じてしまい、予定していた水量確保ができない状態となったことから、水中ポンプの設置を見合わせることにいたしております。このため、同事業に対する町補助金につきましても、新年度に繰り越してまいります。

受益地内における水田への水供給に関しましては、これまで利用してきた井戸を新年度まで利用することが可能であり、直ちに農作業への支障は生じないとしておるところでございますが、できるだけ速やかに新しい井戸利用が行えるよう、事業展開をお願いするものであります。

今年度、町内における商工業者の皆さんを対象に行った、事業承継に関するアンケート結果に基づき、新たに事業承継対策に取り組んでまいります。

町内において新規創業、あるいは経営革新等第二創業も含め、起業に意欲ある人材育成を目指します。まずは広く起業に意欲ある皆さんに呼びかけ、小布施で創業することやみずからの夢を実現することの大切さ、おもしろさを認識いただくためのセミナーを開催いたします。さらに、このセミナーを通じ、実際に町内で起業を目指す方を対象に、起業に必要な知識を身につけていただく専門的な講習につなげてまいります。また、確実に新たな創業者を生み出す狙いで、この取り組みと並行し、空き家・空き店舗等とのマッチングも進めてまいります。

現在行っている財政等支援制度につきましても、時代に見合う制度となるよう見直しを行い、起業等を目指す方に使い勝手のよい支援策の構築を図ってまいります。

花によるまちづくりであります。現在、町内で120軒を超える皆さんにご協力をいただき、オープンガーデン事業を実施していただいております。この事業に、より多くの皆さんにご参加いただけるよう、花やカーデニングを楽しく学べる場づくりを、さらに推進いたします。

中野市が行うバラまつり会場とフローラルガーデンとを結ぶシャトルバスを、一昨年より運行しております。年々利用される方がふえるとともに、中野市と小布施町が連携した花によるまちづくりへの取り組みとして、広く情報発信につなげてまいります。今後もそれぞれの家庭や職場、あるいは地域において、花による潤いのある空間づくりがさらに広がるよう、

楽しく取り組める環境づくりを進めてまいります。

新たな町の魅力づくりに向けた健交ツーリズム事業は、今年度から病院、民間企業等と連携し、取り組みを開始しております。

新年度においては、町の大きな魅力である花を介した交流を取り入れ、ウォーキングによる健康づくりをベースに、訪れる皆さんとの花壇づくりなど、小布施らしさあふれる誘客コンテンツづくりを図ります。あわせて、こうした取り組みを、ブランド戦略や企業支援事業、あるいは観光等と連携させる交流産業として力を注ぎ、町産業の振興につなげてまいります。

国道403号の整備につきましては、平成28年度より道路管理者の長野県須坂建設事務所で、国の補助金を活用し、事業を実施しております。現在、小布施らしい道空間の実現のため、町民有志が立ち上げた「小布施町国道403号新しい市庭通りを創生する会」にも出席をいただき、情報の共有を図りながら事業に取り組んでおります。

平成24年7月の提案から5年余の歳月が経過してしまいましたが、早期に実現できるよう取り組んでまいりますので、これからも国道403号が小布施らしい道になるよう、議員各位、また町民の皆さんのご協力を切にお願い申し上げるところであります。

生活幹線道路の舗装修繕事業や橋梁補修事業、道路改良事業や町内水路の改良事業は、地元要望も考慮をいたし、緊急度・優先度に応じて計画的に整備してまいります。特に最近のゲリラ豪雨に対応するため、町の下流部の北部水路、矢島水路、中条水路等の改修のスピードを早めるとともに、上流域に雨水浸透ますの設置も進めてまいります。

下水道の各家庭へのつなぎ込みなど水洗化率は、平成29年1月現在で、公共下水道と農業集落排水の合計で95.5%となっております。未接続の家庭約170戸の皆さんには、引き続き接続いただくよう働きかけを行ってまいります。

集落排水事業の機能強化工事は、平成27年度で雁中処理場が完了し、現在、平成29年度の完了を目指し、北部処理場で実施をしております。

また、下水道事業特別会計及び集落排水事業特別会計の企業会計への早期移行に向け、取り組んでまいります。

水道事業につきましては、収益的収支では純利益が見込めることから、今後も安定した財政運営となる見込みであります。水道施設の整備は、安全で安定した水道水の供給のため、老朽配水管の布設がえを引き続き計画的に進めてまいります。

昨年度見送りとなりました配水池の整備は、本年10月までに更新形体・資金計画の案を作成し、住民の皆さんからご意見をいただき、最終的に更新形体等を決定し、資金等の状況を

見る中で、早期事業着手に努めてまいります。

次に、福祉施策について申し上げます。

昨年の町政懇談会でもお話をしてまいりましたが、新生病院と連携して、看護小規模多機能型介護施設とグループホームや、訪問看護の機能を合わせた複合型介護施設を整備し、これからの高齢化社会に備えてまいります。

さらに、平成30年度からの3年間を事業期間とする高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定してまいります。2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に達するなど、今後も高齢化が進み、給付費の増加が見込まれます。高齢者を地域で支える体制づくりを進めるために、介護サービスを求める皆さんに適切にサービスが提供できるよう、28年度に引き続き関係者による懇話会を開催し、計画を策定してまいります。高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画とあわせ、これからの介護サービスのあり方についても、懇話会により長期的な視点に立った方向づけを行ってまいります。

介護保険制度の見直しにより、介護度の軽い要支援者の通所やヘルパー利用が、各市町村の地域性を踏まえた新しい仕組みの総合事業へと移行いたします。小布施町も平成29年度からの開始に向け、現在、最終的な事務の流れや指定する事業所等の確認や調整、住民の皆さんへの周知等を行っているところでございます。

地域の支え合いが今後の介護サービスの大きな柱となっていくことを踏まえ、昨年1月から開催している地域包括ケア推進懇話会「あったかい議」において、「住んでよかった小布施町」「安心して住み続けることができる小布施町」を念頭に、話し合いを進めさせていただいております。これからの超高齢化社会において何が必要か、自分は何ができるか等、少しずつ地域資源となる人材の掘り起こしとあわせ、居場所づくりの実現を目指しているところでございます。新年度からは生活支援コーディネーターを配置し、身近な地域の支え合いを、より一層強力に推進してまいります。

高齢社会のもう一つの大きな課題である認知症対策については、これまで同様、予防活動に力を入れてまいります。今年度は、認知症になってしまった方を地域皆さんで見守っていただくオレンジサポーターの養成を進めており、既に民生児童委員や保健福祉委員の皆さん等に受講していただいております。先日は、中学3年生全員の皆さんに受講していただき、サポーターになっていただきました。新年度は、自治会単位や小さなサークル等で、オレンジサポーターの養成講座を積極的に開催していく予定にしております。町民の皆さんも積極的に申し込みいただきたいと考えております。

障がい者福祉では、平成30年度からの6年間を事業期間とする障がい者計画と、3年間を事業期間とする第5期障がい福祉計画を策定してまいります。障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、障がいのある皆さんの日常生活支援に係るサービスのあり方、提供体制の確保について、関係者による懇話会を設置し、該当される皆さんの意見を十分にお聞きしながら計画策定を進めてまいります。

障がいが高くても、高齢の方でも、安心して地域で生活を送ることができるよう、平成29年度中に須高地域に、その役割を担う地域生活支援拠点の体制を整えます。緊急時の受け入れ対応やグループホームへの体験入居などが須高地域で可能になってまいります。

平成5年度から7年間をかけて造成してきた福祉基金ではありますが、平成12年度当時、4億8,600万円を原資に、よりよい福祉サービスを目指し、活用してまいりました。事業開始当初は、基金から生じる利息をもって事業費とすることといたしましたが、長引く低金利の影響から、今後も福祉サービスの維持継続には、基金原資を取り崩さざるを得ない状況にあり、平成30年度ごろには4億円を割り込む状態になろうと予想をしております。2月に関係者の皆さんによる懇話会を開催し、引き続き今後の活用方法についてご審議いただきます。町民の皆さんの熱意とご協力により造成した基金でありますので、町民の皆さんのご意見もしっかりとお聞きをいたし、活用を図ってまいります。

昨年に引き続き、消費税の引き上げに伴う低所得の皆さんの経済的負担緩和を目的とした臨時福祉給付金の支給を行います。平成28年度の臨時福祉給付金支給対象者の皆さんに、消費税引き上げの延期2年半分に当たる、お一人当たり1万5,000円を支給するものであります。対象となる皆さんには、4月中に申請書をお送りいたします。

町民の皆さんが超高齢社会の中で健康で生き生きと暮らせるように、健康づくり、予防活動を重点的に取り組んでまいります。多くの方が健診を受診していただけるよう、積極的な受診勧奨を行うとともに、健診結果から保健師・管理栄養士の訪問指導をさらにきめ細かく行い、特定保健指導対象者やハイリスク者への生活改善に力を入れてまいります。さらに、糖尿病腎症の重症化を防ぐために、医療機関との連携を密にしてまいります。

なお、こうした健診受診率の向上に向けては、特定健診と同じ検査項目をかかりつけ医で行った方の検査結果を、町内医療機関よりご提供いただくことで、健診を受診したとみなすことができます。このため、医療機関からの情報提供について、町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げるところでございます。

「スポーツクラブおぶせ」の皆さんとともに、ウォーキングやスラックラインを推進する

ことで、地域住民の健康増進を図り、医療費の抑制につなげてまいります。5月にはハートヴィッチ・ガウダーさんをお迎えし、総合公園を中心に、ウォーキングの啓発事業と実演を行う予定にしております。多くの方々にご参加を呼びかけ、ウォーキングに弾みをつけてまいります。

新年度より、新たな保健福祉委員の皆さんによる活動がスタートいたします。これまで任期2年目に地区学習会を開催しているところでありましたが、今回は1年目から地区学習会を積極的に開催していただき、健康づくりの大切さやウォーキングの取り組みなど、地域でのウォーキングの推進につなげてまいります。各自治会や町内各種団体へ、健康づくりをテーマに出前講座も積極的に開催してまいります。

信州大学並びに新生病院と協働で取り組む小布施スタディは、町民の皆さんにご協力をいただきながら順調に進んでおり、ことしの秋には一通りの調査が終了する予定にしております。調査にご協力をお願いする皆さんには、病院から直接ご案内をお送りいたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

なお、平成29年度では、調査の結果報告を兼ね、ロコモティブシンドロームの講演会を開催いたしますので、こちらも大勢の皆さんのご参加をお願いするところでもあります。

国民健康保険についてですが、昨年度の保険給付費が想定より増加しなかったことに鑑み、新年度予算の保険給付費は12.38%減の9億311万3,000円を見込みました。国保財政を取り巻く環境は、医療の高度化、加入者の高齢化という厳しい状況に変わりなく、引き続き医療費の動向を注視し、健全な財政運営を図ってまいります。

次に、ごみの減量化についてですが、昨年度と比較し、可燃ごみと資源ごみは、ほぼ横ばいの状況で、分別の徹底とリサイクルにより、可燃ごみの減量化に一層取り組んでまいります。特に新たな環境美化委員のご協力のもと、各自治会公会堂での分別回収に力を入れてまいります。

次に、防災について申し上げます。

災害時の避難場所への誘導や避難時の互助の仕組みなどを強化し、自主防災組織の機能強化についても、自治会長の皆さんとともに検討してまいります。実際の災害を想定し、地域のコミュニティを生かした減災への取り組みを進めてまいります。

地震への備えとして、住宅の耐震化も促進いたします。平成29年度に新しく加算される国の補助を活用するとともに、県の要綱改正ともあわせ、耐震補助金を60万円から100万円に引き上げます。町民の皆さんへの説明会等を行い、住宅耐震補強のさらなる推進を図ってま

います。

町民の皆さんとの災害時における情報共有の手段として活用する同報無線についてですが、老朽化への対応、デジタル化の推進を図るため、操作卓の更新と無線装置や屋外拡声子局のデジタル化を行ってまいります。情報をお伝えするスマホやタブレットなどの機器が大きく進化することを踏まえ、これらを通じた情報の伝え方、同報無線の今後の役割についても、さらなる検討を行ってまいります。

町民の皆さんが、より一層町への愛着を深めていただくとともに、町外からも共感と憧れを抱いていただけるよう、町の魅力を発信する資料として、「グラフおぶせ」を今回の予算に上程させていただいております。小布施の「今」のまちづくりの姿や町外の若い世代との交流などを盛り込み、町の魅力、住む人の営み、人と人とのぬくもりなど、小布施の魅力を紹介してまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

教育面では、子育て支援、教育環境の充実、教育の質の向上に努めてまいります。お子さんの自立に向けて、生きる力を育む教育を推進するとともに、学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上を目指します。地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育て、質の高い教育を支える環境を整備してまいります。

グローバル化に対応した教育環境づくりをさらに推進するために、幼保、小・中学校を通じた英語力向上を推進する外国人英語教師の配置に加え、平成32年度からの小学校の英語授業本格実施に向け、英語教育を行う教員養成のための英語教育推進員を採用し、指導体制を強化してまいります。基礎学力の定着や学力向上のための教科学習支援員の配置につきましては、小学校で1名、中学校では数学・英語科で2名を引き続き配置してまいります。

発達障がい児の早期発見・早期支援を進めるため、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒について、関係部署・機関と連携して、細やかな対応と子供たちの将来の自立を目指したサポートを強化してまいります。さらに、臨床発達心理士、臨床心理士、療育コーディネーター等、専門職とともに各園への巡回訪問、発達支援教室「パステル」を開催し、障がいがあっても社会で自立できる人を育ててまいります。

学校給食につきましては、全ての児童・生徒が給食を安全に、かつ楽しく食事ができるように、4月からは希望する児童・生徒には、アレルギー対応食の提供を始めます。地元農産物を可能な限り取り入れた地産地消と、栄養教諭による栄養指導に引き続き力を入れ、安全でおいしく栄養価の高い給食を提供してまいります。

将来を担う中学生が、将来を模索し、関心を身につける場として、大学生や高校生、社会人との交流を軸に、セミナーやワークショップを2泊3日で行うグローバル合宿を開催いたします。「小布施若者会議」を高校生を中心とした「小布施サマースクール」の強みを生かして、町民の皆さんとともに小布施の未来を考えてまいります。

生涯学習は、「個の学び」を大切に、学びを通して新しい豊かさのモデルを考え、心豊かで活力あるコミュニティの形成に努めます。特に「小布施若者会議」や「小布施サマースクール」など、若者や外部の視点からフィードバックされる地域の課題などを捉えた提言をいただき、ご年配の皆さんとお若い皆さんとおつなぎし、町の活性化へと発展させる生涯学習・文化振興を展開してまいります。

また、小布施町の歴史・文化の象徴であり、町並み修景事業の中心施設であります高井鴻山記念館は、歴史的建造物として後世へ引き継ぐために、憐然楼を中心に耐震補強や復元工事を3月末までに行っており、4月21日にはリニューアルオープンをいたします。碧倚軒と伝えられていた建物は、その後の研究の結果、高井鴻山の書斎と判明をいたし、今回の復元工事となりました。4月下旬には、企画展とともに大勢の町民の皆さんにもごらんいただけるよう、今後、準備を進めてまいります。また、本年はイギリスの大英博物館で北斎の特別展が開催されるなど、「葛飾北斎」に注目が寄せられることが期待されます。170年前に鴻山先生が小布施に招いた北斎の存在を改めて考え、見詰め直すためにも、町民の皆さんに関心を持っていただけるような企画を考えてまいりたいと思います。

「おぶせ能」は、能楽師の佐野 登先生のご協力をいただき、実行委員会の皆さんの主体的な取り組みによる第4回公演を予定しております。町でも引き続き支援をしてまいります。将来、自主的に公演が継続して開催できるよう、実行委員会の皆さんの充実や協賛いただける支援団体等の発掘に努めるとともに、町民の皆さんへの普及を図り、ご理解やご支援をいただけるように、伝統芸能としての定着化に努めてまいります。

スポーツによる健康づくりについてですが、スポーツ推進員の皆さんの協力のもとに、魅力あるスポーツの企画立案、教室や大会での指導など、スポーツの楽しさを多くの町民の皆さんに伝えてまいります。

お若い方を中心に町内にも普及が図られ、競技される方がふえておりますスラックラインは、9月に小布施町でワールドカップを開催する予定でございます。

大島出身の競歩選手である荒井広宙さんには、3年後に開催される東京オリンピックへの出場に、多くの町民の皆さんの期待が寄せられているところであり、町でもより一層応援を

してまいります。

そのほかにも活躍が楽しみな選手が育っております。競技スポーツの振興を、町体育協会や総合型地域スポーツクラブおぶせ、関係の皆さんからご意見やご提言をいただきながら、引き続き支援をしてまいります。

家族のきずなとしても受け継がれてきた生活習慣や地域文化である食を、後世に継承していくために、小布施の食文化を取りまとめた書籍を制作いたします。地域の伝統的な食文化は、新鮮で多様な食材や調理法など直接食にかかわるものから、器やマナー、行事や農業など、私たちの暮らしに深くかかわりながら築かれてまいりました。小布施に嫁がれた女性を初め、食育を進めている児童・生徒の皆さんや多くの皆さんにご覧をいただきたいと思えます。

人権政策・人権同和教育の推進について申し上げます。

昨年末に部落差別解消推進法が施行されました。この法律を受け、さらなる同和問題を主たるテーマとした教育・啓発活動が求められております。引き続き町民お一人お一人が人権感覚を身につけ、差別のないまちを築くため、同和教育を柱とした多様な人権学習講座を企画いたし、区民人権学習会を全地区で開催するよう努めてまいります。

本会議に上程いたします議案について申し上げます。

提案いたします議案は、一部改正条例10件、平成29年度一般会計及び特別会計予算8件、平成28年度一般会計及び特別会計等補正予算5件、工事請負契約の変更1件、長野広域連合規約の変更1件の計25件であります。

最初に、条例案について概略を説明いたします。

小布施町個人情報保護条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、マイナンバーを含む情報について、ネットワークシステムを利用して各機関との情報連携を行った際に記録する情報提供等記録について、今後、町の条例で定める独自利用の情報連携の場合も含める旨の改正等を行うものであります。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告を受けて、地方公務員の育児休業等に関する法律等が改正されたことに伴い、育児の対象となる子の範囲について、特別養子縁組の監護期間中の子等についても拡大すること、従来、連続する6月以内で取得可能であった介護休暇について、通算6月以内で3回以内の分割取得が可能となるなどの改正を行うものであります。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正と同様に、育児休業の対象となる子の範囲の拡大について、特別養子縁組の監護期間中の子等のほか、養育里親である職員に委託されている子についても、対象とするものであります。

小布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づき、配偶者の扶養手当額を他の扶養親族の手当額と同額まで減額し、子の手当額を引き上げるものであります。

小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、学校教育法の改正に伴い、新たな学校の種類として義務教育学校が創設されたため、放課後児童支援員の資格の一つとして、義務教育学校の教諭の資格を加えるものでございます。

小布施町千年樹の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び小布施町生活支援ハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、介護保険法の改正により4月からスタートする介護予防・日常生活支援総合事業をデイサービスセンターで実施するため、通所型サービスとして、現行の介護予防通所介護と同等のサービスのほか、基準を緩和した多様なサービスを行うなどの改正を行うものであります。

小布施町指定地域密着型サービス事業者の指定の基準、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、介護保険法の改正により、定員18人以下の通所介護サービス事業について、市町村が指定・監督する地域密着型サービスに移行されたことに伴う改正を行うものであります。

小布施町営駐車場条例の一部を改正する条例は、道路交通法の改正により、新たに準中型自動車の区分が設けられたため、町営駐車場を使用できる自動車の種別中、普通自動車に準中型自動車と最大積載量5トン未満・車両総重量8トン未満の中型自動車を含めるものであります。

小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、消防団員等に扶養親族がある場合の補償基礎額の加算額について、国家公務員の扶養手当支給額を積算の基礎とされていることから、人事院勧告に基づく給与法の改正で扶養手当支給額が改定されることに伴い、その基準となる額の改正を行うものであります。

次に、予算についてご説明申し上げます。

平成29年度の一般会計の予算規模は47億3,000万円で、平成28年度当初予算に比べて4.4%

の増となっております。

歳入について申し上げます。

町税のうち個人町民税につきましては、近年の実績を考慮し、前年度比2.0%、918万9,000円増の4億5,914万9,000円を見込み、法人町民税は、今年度の決算見込みを踏まえ、前年度比0.3%、12万2,000円増の3,757万6,000円を見込んでおります。

固定資産税については、新築家屋分の増額を見込み、前年度比3.3%、1,588万1,000円増の4億9,657万4,000円を見込み、軽自動車税や町たばこ税などを加えた町税全体では、前年度比2.6%、2,784万9,000円増となる10億8,311万1,000円を見込ませていただきました。

普通交付税は、平成28年度に引き続き、まち・ひと・しごと創生事業費に1兆円を確保し、総額の減少を最小限にするという国の地方財政計画に基づき2.2%の減、基準財政需要額に算入されていた起債の償還終了などを踏まえ、前年度比4.6%、6,900万円減の14億4,000万円を見込んでおります。

ふるさと応援寄附金は、全国各地から多くの皆さんにお申し出をいただきました。29年度においては、町内の農産物の販路を確保する観点から、感謝特典の充実とあわせ、寄附金申し込みに新たなシステムを活用することで拡大していくことといたし、前年度当初予算と同額となる1億2,000万円を見込ませていただきました。

繰入金は、前年度比11.1%、2,650万1,000円減の2億1,159万円を計上させていただきました。主なものは、財政調整基金繰入金1億1,300万円、大規模建設事業資金積立基金繰入金7,600万円で、複合型介護施設整備事業に要する経費などに充当しております。

町債の総額は、4億6,940万円を見込みました。借換債は前年度比1億730万円の増額となっております。これを除く実質の町債発行額は、前年度比3.9%、1,210万円減の2億9,840万円を計上させていただきました。主なものは、同報無線デジタル化6,090万円、道路や水路の整備に伴う建設事業にかかわるもので、このうち県営農道整備事業として行う北信濃くだもの街道の路面改良に1,350万円を計上しております。

なお、臨時財政対策債は、地方財政計画等も踏まえ、28年度発行可能額から見込み、前年度比6.0%、900万円減の1億4,000万円としております。

続いて、歳出について申し上げます。

性質別では、人件費は前年度比3.4%増の8億2,811万4,000円、扶助費は、障害福祉費の増などにより5.4%増の5億2,366万1,000円、公債費は町債の借換債が増加したことにより、19.7%増の5億6,295万円となっております。

普通建設事業費は、同報無線のデジタル化更新や複合型介護施設整備などを行うため、前年度比14.8%増の4億5,202万1,000円となっております。同報無線のデジタル化更新6,099万4,000円、複合型介護施設整備1億6,888万1,000円、県営農道整備事業に1,500万円、町道や橋梁の改修・舗装修繕に5,139万9,000円、雨水対策のための水路改良に6,000万円などが主な内容でございます。

目的別で前年度との比較を見ますと、総務費は、退職手当組合負担金の一般会計分6,296万5,000円を総務費に一括計上したこと、同報無線のデジタル化更新6,099万4,000円、公会堂耐震改修基金償還金の財政調整基金への積み立て1,757万円、高山村にある町有林の間伐事業に910万7,000円、ふるさと寄附金のさらなる拡大に向けて1億2,002万4,000円、地方創生推進事業に1,778万1,000円を計上したことなどから26.6%の増、民生費は、複合型介護施設整備事業1億6,188万1,000円により14.9%の増、衛生費は、北信総合病院の再構築事業や医療資源安定確保支援事業等が終了したことなどから15.6%の減、農林水産事業費は、小布施土地改良区ストックマネジメント事業、県営農道整備事業負担金などにより2.6%の増、商工費は、長野電鉄に対する公共交通支援事業の減により10.4%の減、土木費は、道路・水路改良を抑制したことから16.1%の減、消防費は、須坂市消防本部への化学車・水槽車の配備が完了したことから9.9%の減、教育費は、小学校のエアコン設置や高井鴻山記念館整備工事の減などにより14.7%の減となっております。

次に、各特別会計及び水道事業会計の平成29年度予算を申し上げます。

国民健康保険特別会計は15億7,214万9,000円、後期高齢者医療特別会計は1億2,919万9,000円、介護保険特別会計は10億933万8,000円、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は33万2,000円、下水道事業特別会計は4億8,184万9,000円、農業集落排水事業特別会計は1億183万9,000円、水道事業会計は、収益的支出で1億9,671万1,000円、資本的支出で9,976万6,000円であります。

なお、歳入歳出等の説明は省略をさせていただきます。

次に、一般会計補正予算第10号及び各特別会計補正予算について申し上げます。

一般会計補正予算第10号は、3,359万3,000円を追加し、補正後の予算額を50億5,700万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、地方消費税の交付金2,100万円や利子割交付金など今年度歳入が確定したことによる各交付金を増減するとともに、障害者の自立支援費給付費等の増額に伴い、国支出金615万円及び県支出金307万5,000円の増、国の地方創生推進交付金187万3,000円及

び社会資本整備総合交付金117万5,000円の減、個人番号通知カードの県からの委任事務交付金164万3,000円の増、ふるさと納税の寄附は、実績を踏まえ、寄附金2,000万円の減、広域消防が管理する水槽車の負担金に充てる防災対策事業債90万円の減、公会堂耐震改修資金貸付基金の今年度償還金を財政調整基金へ戻すための繰入金3,000万円が主なものであります。

歳出の主なものは、公会堂耐震改修資金貸付基金から財政調整基金への積み立て及び基金利子の積み立てで3,005万9,000円の増、ふるさと応援寄附金の減に伴うふるさと応援寄附事業経費1,995万円の減、定住補助金の利用希望者の増により定住補助金120万円、マイナンバー制による通知カード・個人番号カードの事業費164万3,000円及び障害者の自立支援費給付費等1,230万円の増、橋梁点検委託料217万8,000円及び、駅前の栗の木歩道とっておりますが、整備に係る県への負担金168万7,000円の減、広域消防業務に係る人件費758万1,000円の増、化学車・水槽車等の負担金68万5,000円の減などを計上させていただいております。

平成28年度国民健康保険特別会計補正予算第4号は、1,000円を減額し、補正後の予算額を17億5,701万8,000円に、介護保険特別会計補正予算第4号は、8,000円を追加し、補正後の予算額を10億2,481万5,000円に、下水道事業特別会計補正予算第3号は、89万3,000円を追加し、補正後の予算額を4億8,924万8,000円に、農業集落排水事業特別会計補正予算第3号は、4,764万9,000円を減額し、補正後の予算額を1億2,572万1,000円とするものであります。

平成28年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約の変更は、接触曝気槽防食工、汚泥処理量の増などに伴い、契約の変更を行うものであります。

なお、この件につきましては、本年度中の工事終了を見込むことから、本日の議決をお願いするものでございます。

長野広域連合規約の変更は、ごみ処理施設建設に伴う長野市・須坂市・千曲市が実施する周辺地域の振興を目的とした、地元対策事業に要する経費の負担割合を定めるものであります。

以上、町政運営の基本方針と平成29年度予算案を初めとする議案について、概略ご説明を申し上げます。よろしくご審議いただきまして議決を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

4番、小西和実議員及び10番、渡辺建次議員から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

次に、陳情の受理について報告いたします。

2月14日付で、日本国民救援会須高支部支部長、永井光明君から、「共謀罪（テロ等準備罪）」法案の国会提出に反対する意見書提出を求める陳情書、2月27日付で、長野県平和委員会須高支部代表、小林見法君から、オスプレイを使用した相馬ヶ原・関山両演習場での米海兵隊との実働演習の中止を求める陳情書の提出がありました。陳情書は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

なお、監査委員、畔上 洋君から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

2番 福島浩洋 議員

3番 富岡信男 議員

以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の議会運営に関する事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 平成29年小布施町議会の運営につきまして、議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

会期につきましては、通年議会実施要綱第2条に基づき、本日から平成30年2月28日までの360日間とすることに全員一致で決定したことをご報告いたします。

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。今定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から平成30年2月28日までの360日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、今定例会の会期は360日間と決定いたしました。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第3、審議期間の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 3月会議の運営につきまして、議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から3月23日までの18日間とすることに全員一致で決定したことをご報告いたします。

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。3月会議の審議期間につきましては、委員長報告のとおり本日から3月23日までの18日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、3月会議の審議期間は18日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第1号～議案第10号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第4、議案第1号から日程第13、議案第10号までは条例の一部改正に関する議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第1号から議案第4号まで及び議案第10号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第1号から議案第4号まで、及び議案第10号についての説明が終わりました。

続いて、議案第5号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第5号の説明が終わりました。

続いて、議案第6号から議案第8号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第6号から議案第8号までの説明が終わりました。

続いて、議案第9号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内産業振興課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第9号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号から議案第10号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎予算特別委員会の設置

○議長（大島孝司君） 日程第14、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第11号 平成29年度小布施町一般会計予算及び議案第12号から議案第18号までの平成29年度小布施町特別会計予算について、慎重審議を期すため、この際、

議長を除く13名をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

◎予算特別委員会委員の選任

○議長（大島孝司君） 日程第15、予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任においては、委員会条例第5条の規定により、議長において

中村雅代議員	福島浩洋議員	富岡信男議員
小西和実議員	川上健一議員	山岸裕始議員
小林茂議員	小林一広議員	小渕晃議員
渡辺建次議員	関谷明生議員	関悦子議員
小林正子議員		

以上13名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第16、議案第11号 平成29年度小布施町一般会計予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第11号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号は、先ほど設置されました予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第11号は予算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第12号～議案第18号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第17、議案第12号から日程第23、議案第18号までは、特別会計予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第12号から議案第14号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第12号から議案第14号までについての説明が終わりました。

続いて、議案第15号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第15号についての説明が終わりました。

続いて、議案第16号から議案第18号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第16号から議案第18号までについての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第12号から議案第18号までは、先ほど設置されました予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第12号から議案第18号までは予算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第24、議案第19号 平成28年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 以上で議案第19号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第19号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第20号～議案第23号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第25、議案第20号から日程第28、議案第23号までは、特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第20号及び議案第21号について、理事者から提案理由の説明を求めます。
八代健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 以上で議案第20号及び議案第21号についての説明が終わりました。

続いて、議案第22号及び議案第23号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第22号及び議案第23号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第20号から議案第23号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第20号から議案第23号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第29、議案第24号 平成28年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第24号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号は、お手元へ配付いたしま

した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第24号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第24号は、本日この後、総務常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第30、議案第25号 長野広域連合規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

西原企画政策課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第25号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第25号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第1号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第31、陳情第1号 「共謀罪（テロ等準備罪）」法案の国会提出に反対する意見書提出を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第2号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第32、陳情第2号 オスプレイを使用した相馬ヶ原・関山両演習場での米海兵隊との実働演習の中止を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

先ほど総務産業常任委員会に付託しました議案第24号について、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時10分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（大島孝司君） ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり日程を追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第24号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

川上総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 川上健一君登壇〕

○総務産業常任委員長（川上健一君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午後2時55分から、公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、3月会議で付託された案件のうち、議案第24号 平成28年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約の変更についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、建設水道課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第24号についての質疑として、工事請負費の増額と、本日提出された修正予算の減額との関連はどうなっているのかとの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長から答弁がありました。

慎重審査を期すために討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第24号は、全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成29年3月6日、総務産業常任委員長、川上健一。

○議長（大島孝司君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第24号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第24号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時、場所を定めて互選を行わせるとの規定により、招集日時は、本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時15分